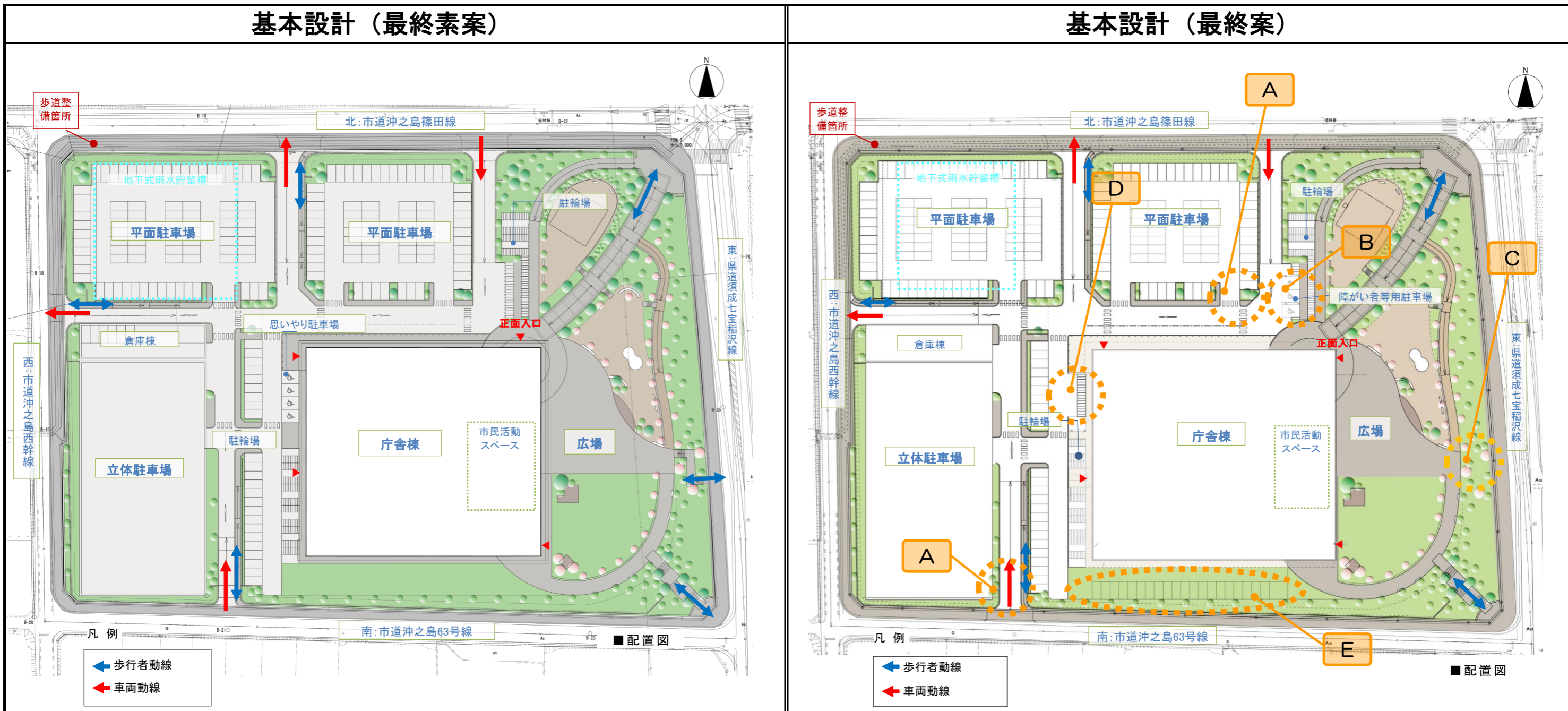


(1) 配置計画図



	A	B	C	D	E
見直し理由	○円滑な敷地内動線の確保	○建築物移動等円滑化基準に基づく見直し	○必要性の検討による見直し	○市民の利便性の確保	
具体的内容	○隅切りを設置 ○南側進入路を拡幅	○障がい者等用駐車場を北側へ配置	○歩行者の乗入口を削除	○北西出入口付近に駐輪場及びバイク置場を設置	○駐車スペースの確保(20台分)
効果	○来庁者の円滑な動線を確保できる	○庁舎への出入りを円滑に行うことで来庁者の負担軽減を図ることができる	○東側県道への飛び出しを防止することにより、利用者の安全を確保することができる	○来庁者の利便性を確保することができる	
パブコメ意見の反映	—	○	—	○	—

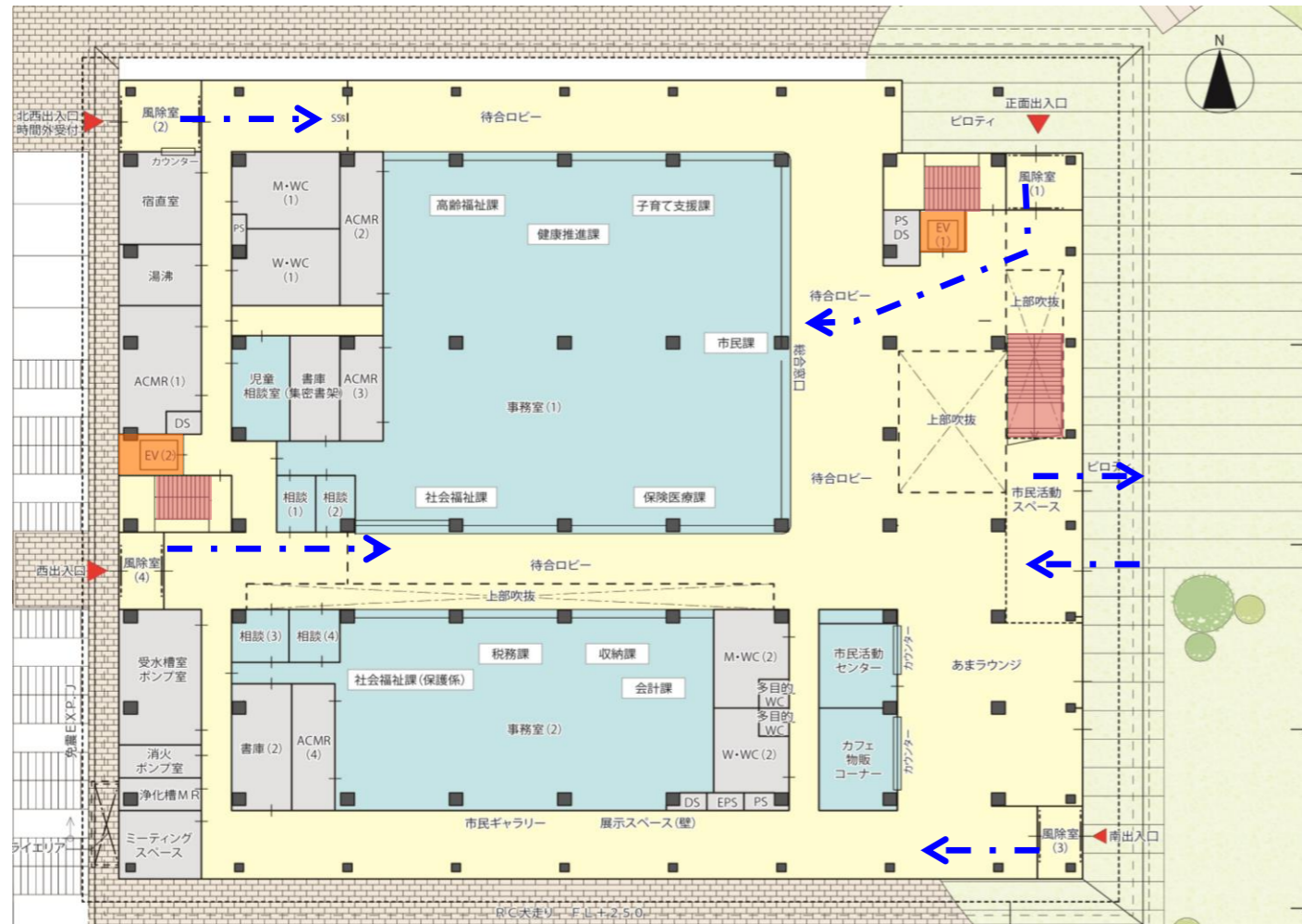
# 基本設計最終案について

## (2) 平面計画図①

### 基本設計（最終素案）

#### 1 F 窓口部門

〔 税務課・収納課・市民課・保険医療課・健康推進課  
社会福祉課・高齢福祉課・子育て支援課・会計課 〕



### 基本設計（最終案）

#### 1 F 窓口部門

〔 税務課・収納課・市民課・保険医療課・健康推進課・環境衛生課  
社会福祉課・高齢福祉課・子育て支援課・会計課 〕

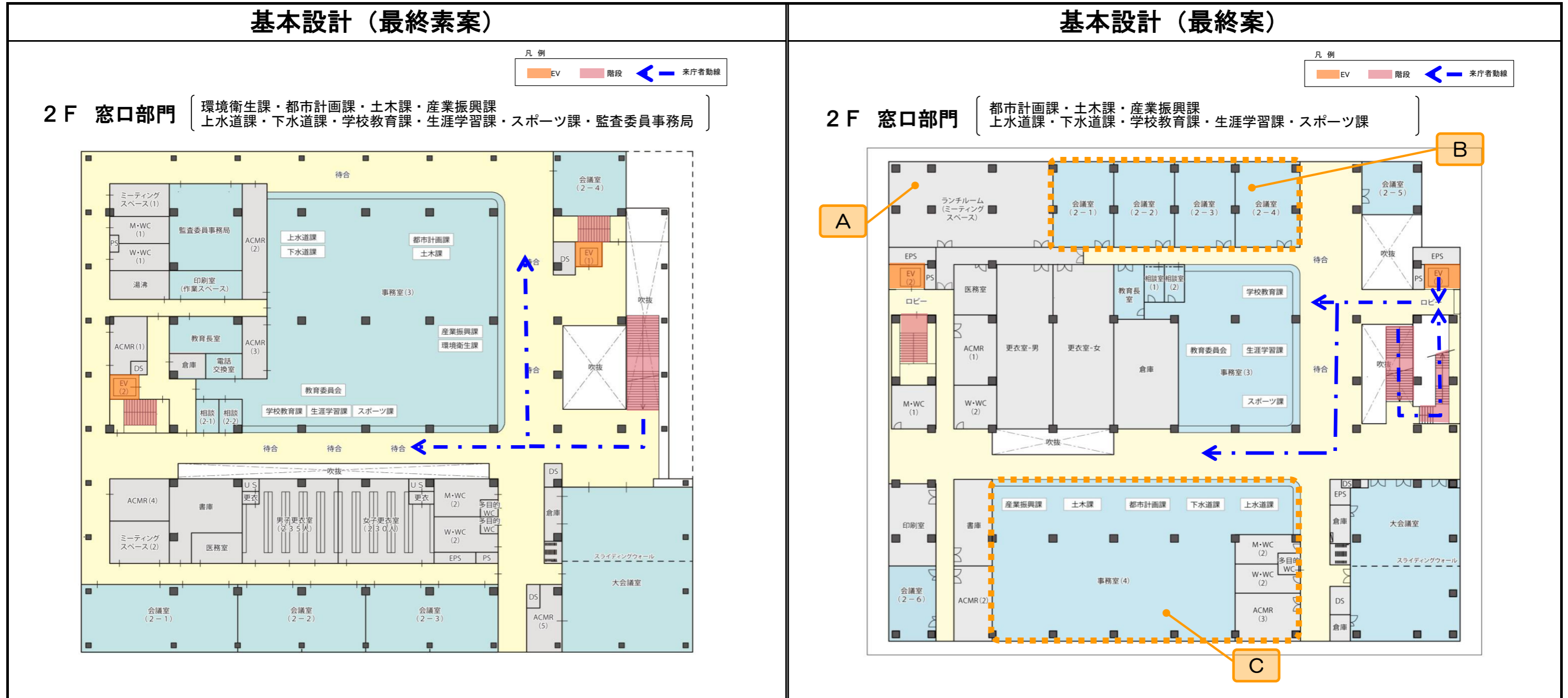


	A	B
見直し理由	○市民の利便性及び業務の効率性の確保	○柱スパンの最適化
具体的内容	○フロアレイアウト全般の見直し ○執務レイアウトの変更 ※	○柱本数の精査
効果	○窓口部門をワンフロアに集約することにより、 来庁者にとって利用しやすい庁舎となる	○事業費の縮減
パブコメ意見の反映	—	—

※ 各フロアの各課配置につきましては、現時点における配置案です。

# 基本設計最終案について

## (2) 平面計画図②

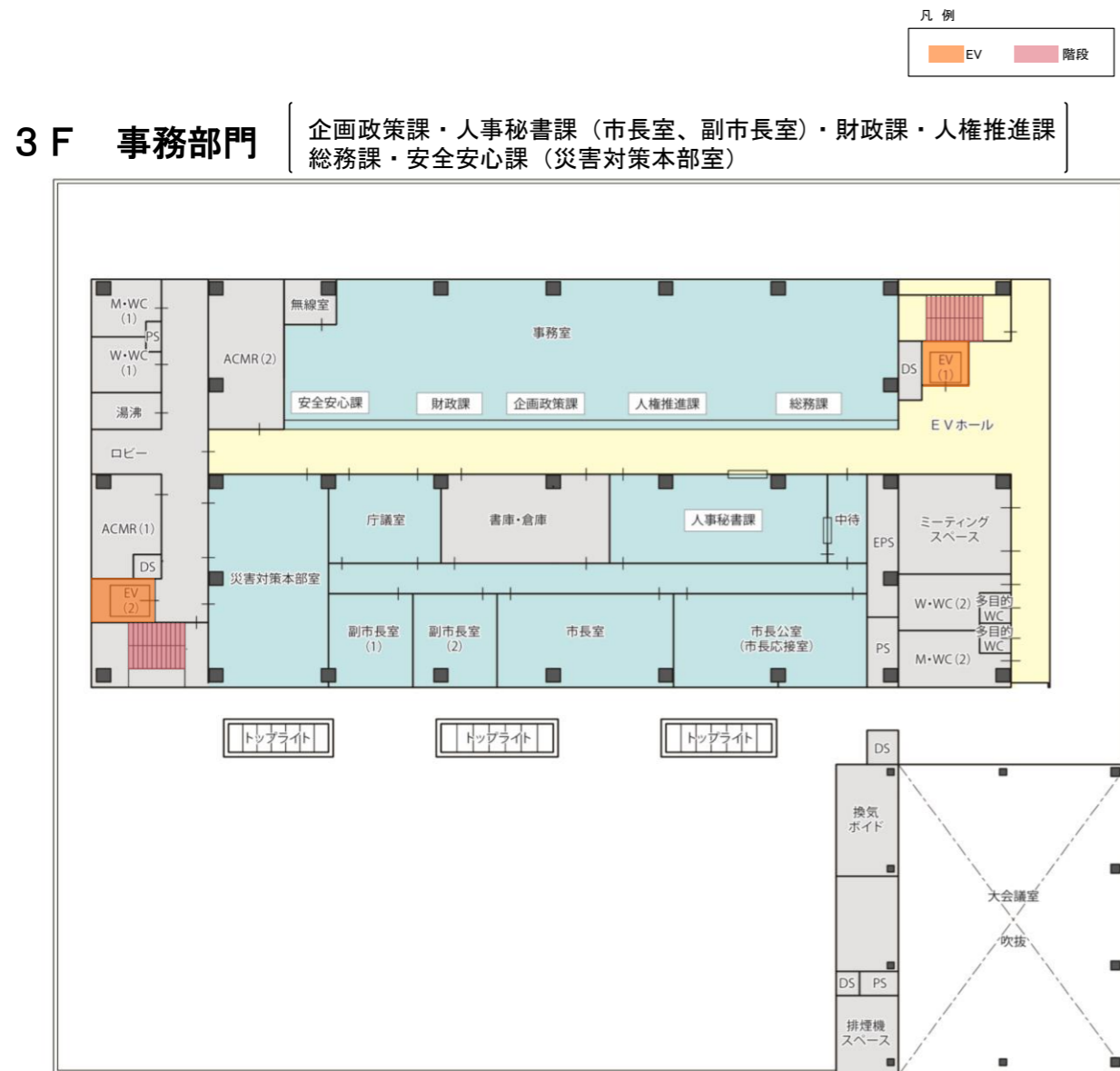


	A	B	C
見直し理由	○市民の利便性や業務の効率性の確保によるレイアウト見直し		
具体的内容	○まとまったランチスペース（ミーティングスペース）等の確保	○会議室を北側へ配置	○執務スペースを南側へ配置
効果	○一定のスペースを確保することで、災害時の災害対応要員等の休憩スペース等として多用途に活用ができる		
パブコメ意見の反映	○	○	○

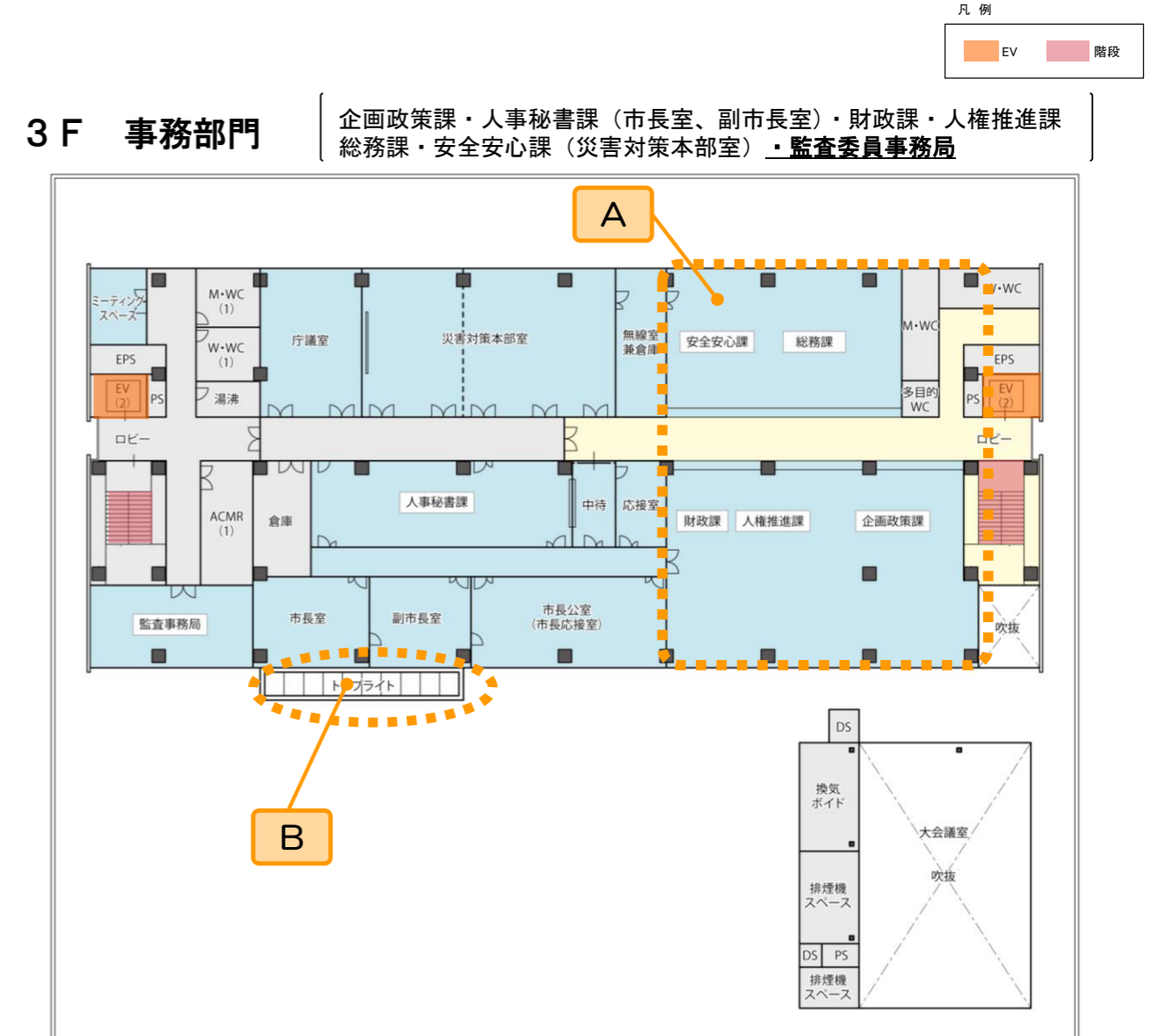
# 基本設計最終案について

## (2) 平面計画図③

### 基本設計（最終素案）



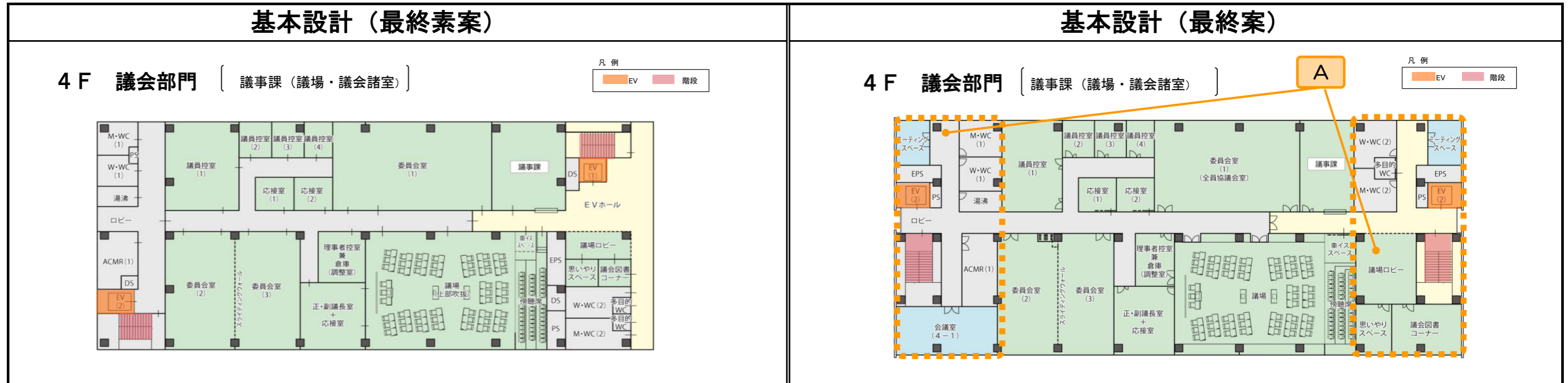
### 基本設計（最終案）



	A	B
見直し理由	○セキュリティの確保によるレイアウト見直し	○下層部のレイアウト見直しによる
具体的内容	○事務部門の執務スペースをまとめて配置	○必要最小限のトップライトに縮小
効果	○セキュリティゾーンを明確にすることができる	○下層部の執務スペースに自然採光することができる
パブコメ意見の反映	—	○

# 基本設計最終案について

## (2) 平面計画図④



	A
見直し理由	○効率的なフロアスペースの活用
具体的内容	○議会ロビー及びバックヤードスペース等のレイアウト見直し
効果	○フロアスペースを有効活用できる
パブコメ意見の反映	—

